

令和5年度 第1回大津市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：令和5年7月26日（水）14：00～

場所：大津市役所 本館4階 第3委員会室

1 開会（事務局）

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回大津市バリアフリー推進協議会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。会議時間をできる限り、短くするよう、事務局としても効率的な説明に努めてまいりますので、円滑な議事の進行について、ご協力をお願いいたします。

さて、大津市におきましては、皆様のご協力のもと、平成23年3月にバリアフリー基本構想を策定いたしまして、重点整備地区の「JR大津駅・京阪浜大津駅周辺地区」と「JR膳所駅・京阪膳所駅周辺地区」を中心にバリアフリー整備を進めているところでございます。バリアフリー基本構想において定めた特定事業は、その整備目標年度を令和2年度としておりましたが、整備率のさらなる進捗を目指し、目標年度を4年延伸し令和6年度までとさせていただきます。

本日は、令和5年度の初回になりますので、改めまして、令和4年度末時点でのバリアフリー基本構想の進捗状況を報告させていただいたのちに、次期バリアフリー基本構想等の策定に向けた考え方について事務局よりご報告させていただき、構成員の皆様とご協議させていただければと考えております。

それでは、ただいまから、会議を始めたいと存じます。

開会にあたりまして、座長よりご挨拶をいただきたくお願いいたします。

2 あいさつ（座長）

本協議会では、高齢者や障害をお持ちの方をはじめとして、移動に支障を感じる方々が、安全かつ制約を感じることなく市民生活を送ることが出来るよう、関係機関が相互に連携しながら、平成23年3月に策定された「大津市バリアフリー基本構想」に則り、事業の進捗を図り、それぞれの役割を果たしてきています。

今回につきましては、令和5年度の最初の開催になり、新たに構成員になられました方もいらっしゃいますので、改めまして、令和4年度末時点での、大津市バリアフリー基本構想、特定事業計画の進捗状況と、令和5年度から令和6年度にかけて、大津市が策定される、次期大津市バリアフリー促進方針及び基本構想の考え方について、事務局からご報告いただいたのち、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

それぞれの立場から、地域におけるバリアフリーをめぐる課題について共有いただき、本協議会として総括しながら、その解決に向けて協議を深め、課題解決に向けた提案ができれば

ばと考えております。

委員の皆様方におかれましては、本日の会議が、実り多いものとなりますよう、積極的なご発言とともに、円滑な協議の進行にご協力賜りますようお願い申し上げます、開会に際してのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 議題

【議事（1）バリアフリー基本構想の進捗状況について】

座長：まずは、議事（1）につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

（全体資料に基づき、事務局から説明）

座長：ただいま議事（1）について、事務局からご説明をいただきました。このことについて、委員からご質問ご意見等がありましたら、お願いいたします。

（質疑）

委員：逢坂市民センター、中央市民センターにおけるオストメイト対応トイレの設置状況について、代替案を検討となっているが進捗はどうか。

事務局：両市民センターのオストメイト対応トイレの設置については、建物の制約により、設置は困難な状況である。そのため代替策として、両支所のトイレ前に、近隣のオストメイト対応トイレの位置を示す案内設置を提案し、協議会でも一定の効果が見込める旨の意見をいただいたため、関係部署と調整後、両支所へ設置を検討する。また、逢坂支所については、隣接する大津市公園にトイレが設置される予定があるため、オストメイト対応トイレを設置いただくよう、関係部署へ要望している。

委員：におの浜三丁目交差点の音響信号設置について、以前から要望しているが、検討いただけないか。

事務局：音響信号の設置については、前後のバリアフリー状況が整えば設置を検討する旨の回答を、以前の協議会で施設管理者からいただいている。設置に向け、今後も調整させていただきたい。

委員：浜大津～京都へ抜ける伊香立浜大津線西側の歩道について、バリアフリー完了となっているが、電信柱があり車いすが通れない状況にある。完了となっている事業についても、再度現地調査が必要ではないか。

事務局：次項で説明するが、次期バリアフリー計画の策定に合わせ、現基本構想の現地調査等を実施する。

委員：上栄町駅のバリアフリーについて、上下線でホームが分かれているが、反対のホームについて対応は不要なのか。

事務局：反対側のホームについては、出口までスロープが設置されている。

委員：スロープの入り口は通常どうなっているのか。また、設置されたスロープがいかにも仮設的なものであるが、安定した走行は可能なのか。

事務局：入口については通常は閉められている。車いす等の利用者から事前に連絡があれば、駅員が伺い、開錠する。その後は、駅員の介助を受けながらスロープを利用するため、安全な走行が可能と考える。

委員：障害をお持ちの方々にとって、行ってみただけ通れず、引き返す、といったことが苦痛であると思うので、通行の可否といった情報周知も推進いただきたい。

事務局：承知した。

【議事（２）次期バリアフリー基本構想等の策定について】

座長：次に、議事（２）につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

（全体資料に基づき、事務局から説明）

座長：ただいま議事（２）について、事務局からご説明をいただきました。このことについて、委員からご質問ご意見等がありましたら、お願いいたします。

<質疑>

委員：現エリアについては、次期基本構想等ではどのようにお考えか。

事務局：協議会等の意見を踏まえ判断するが、現時点では継続する考え。ただし、事業内容や、範囲については精査が必要。

委員：どの地域から進めるといった基準はあるのか。

事務局：調査結果によるが、駅の乗降客数や、その周囲の生活関連施設数は1つの基準になると思われる。

委員：バリアフリー化の要望は、どの部署が受けているのか。

事務局：現基本構想に定める大津駅、膳所駅周辺については、大津市地域交通政策課に情報が集まっている。しかし、それ以外の地区や、個人からの要望となると、施設管理や障害者団体等に届いていると思われるため、積極的に情報交換を実施したい。

委員：促進方針は中長期的な計画、基本構想は5～10年程度の実行計画、といった認識でよいか。

事務局：ご認識のとおり。促進方針は理想的な姿を目指すための方針を定め、基本構想には期限を定めた実行計画を定めたい。

委員：促進方針は大津市で1つなのか。基本構想は地区ごとに定めるものなのか。

事務局：促進方針についても2種類あると考えており、1つは大津市全域共通の方針、もう1つは促進地区における方針。基本構想については、特定事業計画が設定できる範囲、地区ごとに定めるもの。改めて整理し、次回以降に説明したい。

委員：促進地区等の検討の際には、障害者等の居住地についても考慮いただきたい。

事務局：検討する。

委員：高齢者や妊産婦の方々は、休憩できる場所が重要となるので、そうした内容も次期計画では検討いただきたい。

事務局：承知した。

委員：湖西線のエレベーター設置について、大津市からもぜひ要望いただきたい。

事務局：大津市からも湖西線のエレベーター設置については、国県や、JRに対し要望している。

委員：乗降客数が基準となり、バリアフリー化が進むことが多いが、乗降客数が多くても、実際には高齢者、障害者等の利用が少ない駅もあると思う。高齢者、障害者等の居住地分布なども考慮する必要があるのでは。

事務局：高齢者、障害者の居住地分布については、判断材料の1つであると考えている。今後の調査の中で検討したい。

委員：施設によって要望先が異なることが多く、どこかで一括して受けられる部署があればよい。

事務局：バリアフリー推進協議会のあり方や、大津市が所管する他協議会との連携などに合わせ、次期計画の中で検討させていただく。

4. 閉会

座長 : それでは、これもちまして本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様方におかれましては、協議会の円滑な進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。それでは、司会の進行を事務局にお返しします。

事務局 : 本日は、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見、ご助言等を賜りまして、誠にありがとうございました。以上もちまして令和5年度第1回大津市バリアフリー推進協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。